



令和8年3月19日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
福知山河川国道事務所

堤防除草で発生した刈草で作った『堆肥』を無料配布します。

～由良川の維持管理コスト縮減の取組試行～

- 福知山河川国道事務所では、由良川の堤防の状態を点検することを目的に実施している堤防除草で発生する刈草を、処分に係るコスト縮減のため、堆肥にして地域の皆様に由良川まで取りに来ていただいています。
- 今後さらに、刈草堆肥の配布によるコスト縮減を推進していけるかを確認するため、試行的に今回『道の駅 和』にて堆肥の無料配布を実施します。

1. 日時

令和8年3月29日(日) 10時開始

※当日の刈草堆肥の無料配布は100袋用意しています。

なくなり次第終了となります。

2. 場所

道の駅 和 (なごみ) 売店 (特産品販売所) 前

〒629-1131

京都府船井郡京丹波町坂原上モジリ11

3. その他

無料配布している刈草堆肥を由良川に取りに来てほしい方は、堆肥置き場(別紙参照)に取りにお越しください。

<配布場所> 京都府政記者クラブ、福知山市政記者クラブ、綾部新聞記者クラブ、舞鶴市記者会、宮津記者クラブ、京丹波町、亀岡市政記者クラブ、大阪府政記者会

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所
副所長 稲垣 茂人 (いながき しげと)
河川管理課長 中村 大輔 (なかむら だいすけ)
電話 0773-22-5104 (代)

由良川の管理コスト縮減の取り組み

刈草で作った堆肥の無料配布

福知山河川国道事務所では、由良川堤防を適切に維持管理するために、漏水や亀裂などの不具合を早急に発見し、対策を取ることを目的として年2回の除草を実施しています。

堤防除草で発生した刈草を堆肥にし、無料で配布することで刈草の処分にかかる費用を縮減しています。

刈草堆肥の資源としての有効活用にご協力ください。

100%刈草で作った有機肥料です。

○配布日時

令和8年3月29日(日)
10:00開始

○配布場所

道の駅 和 (なごみ)
売店 (特産品販売所) 前



堆肥のイメージ
袋詰めした状態で
お渡しします。



○道の駅 和

〒629-1131
京都府船井郡京丹波町坂原上モジリ1-1



刈草堆肥の配布は先着順、なくなり次第終了です。
(100袋程度用意しています)

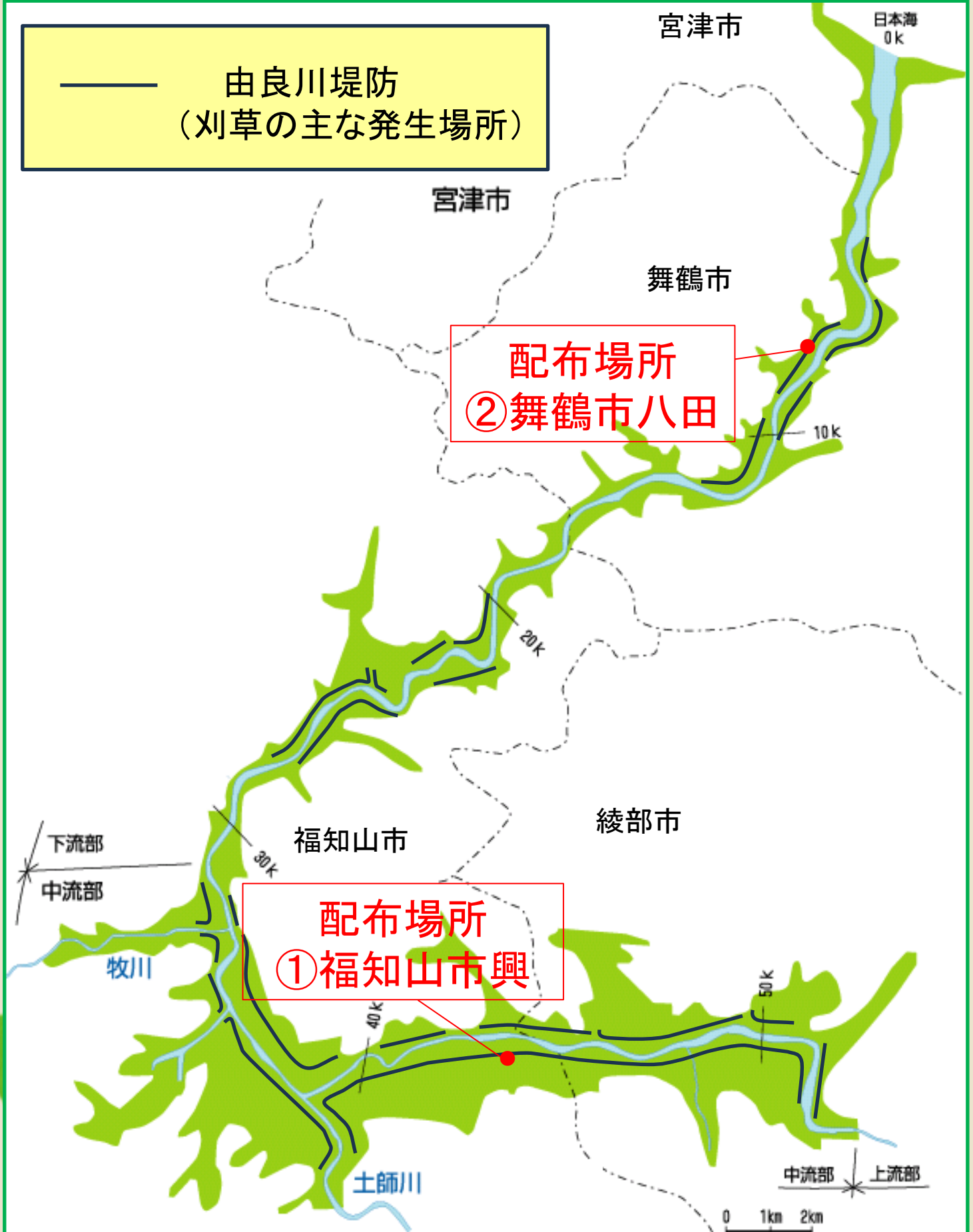
○問い合わせ先

国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課
〒620-0875 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14
TEL: 0773-22-5104 (代表)



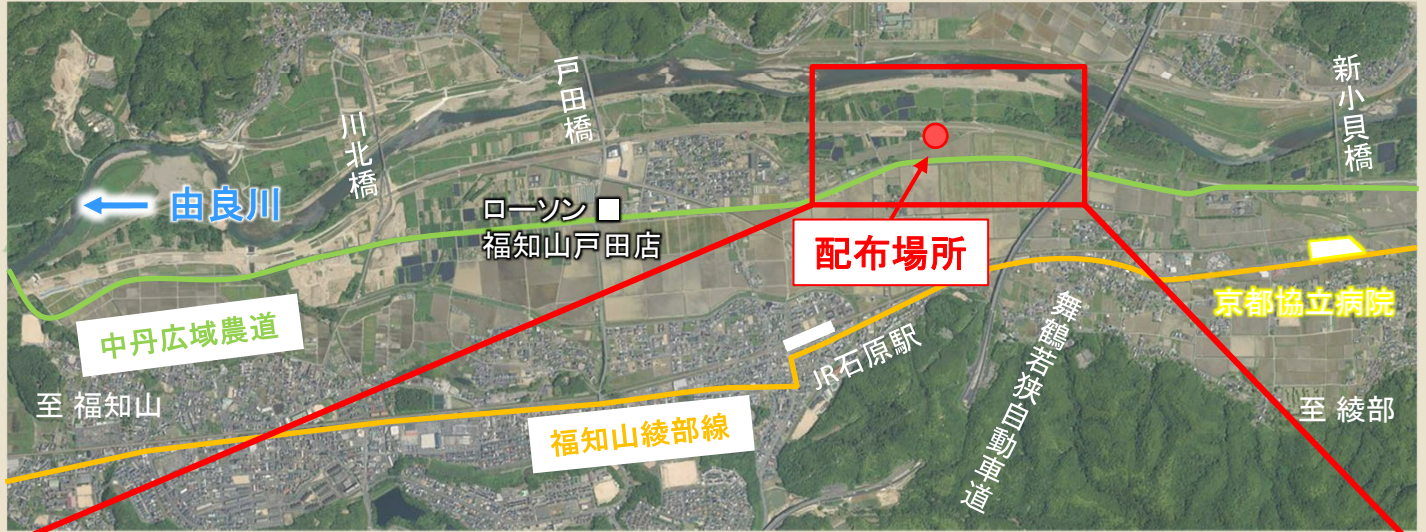
刈草堆肥の配布場所

○刈草の主な発生場所と配布場所

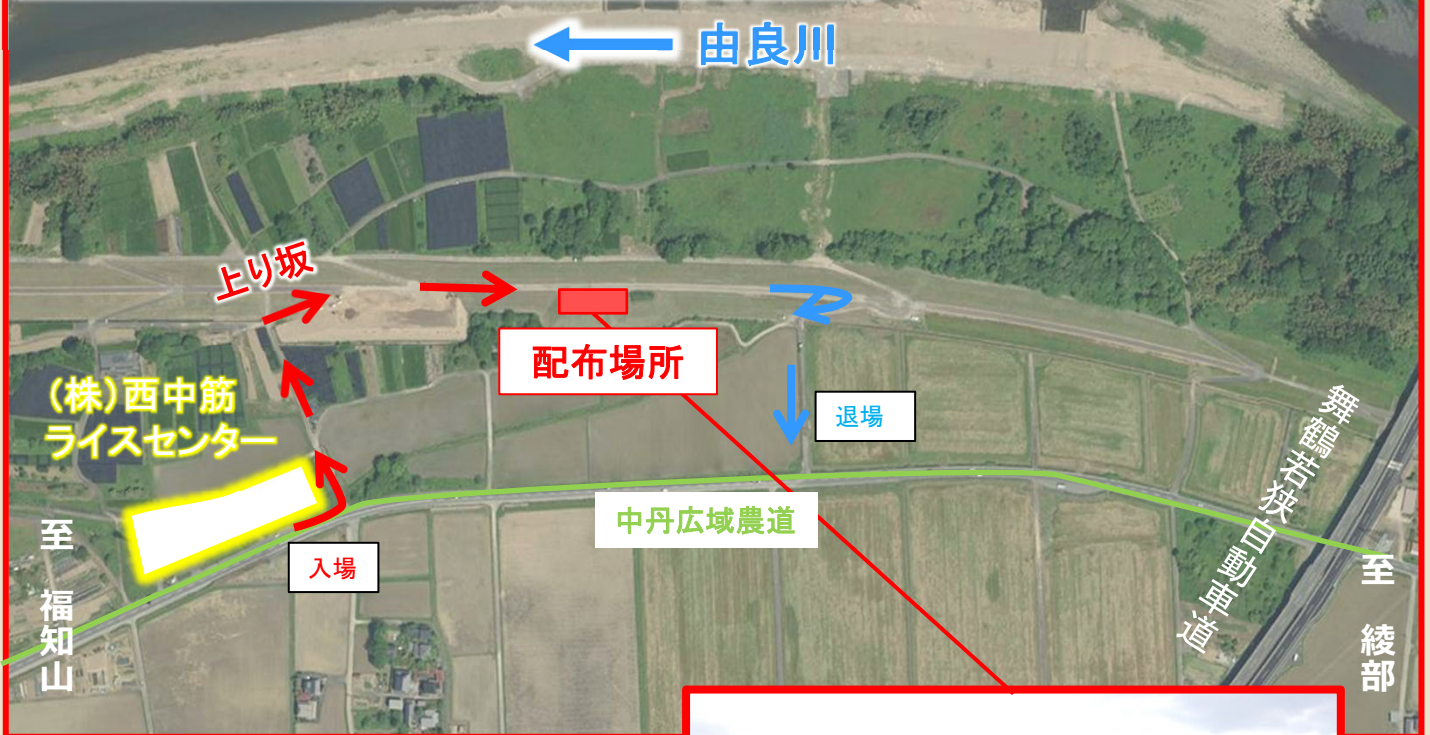


刈草堆肥の配布場所

① 福知山市興地先 (戸田橋付近)



配布場所までのアクセス (拡大図)



堆肥置き場の様子

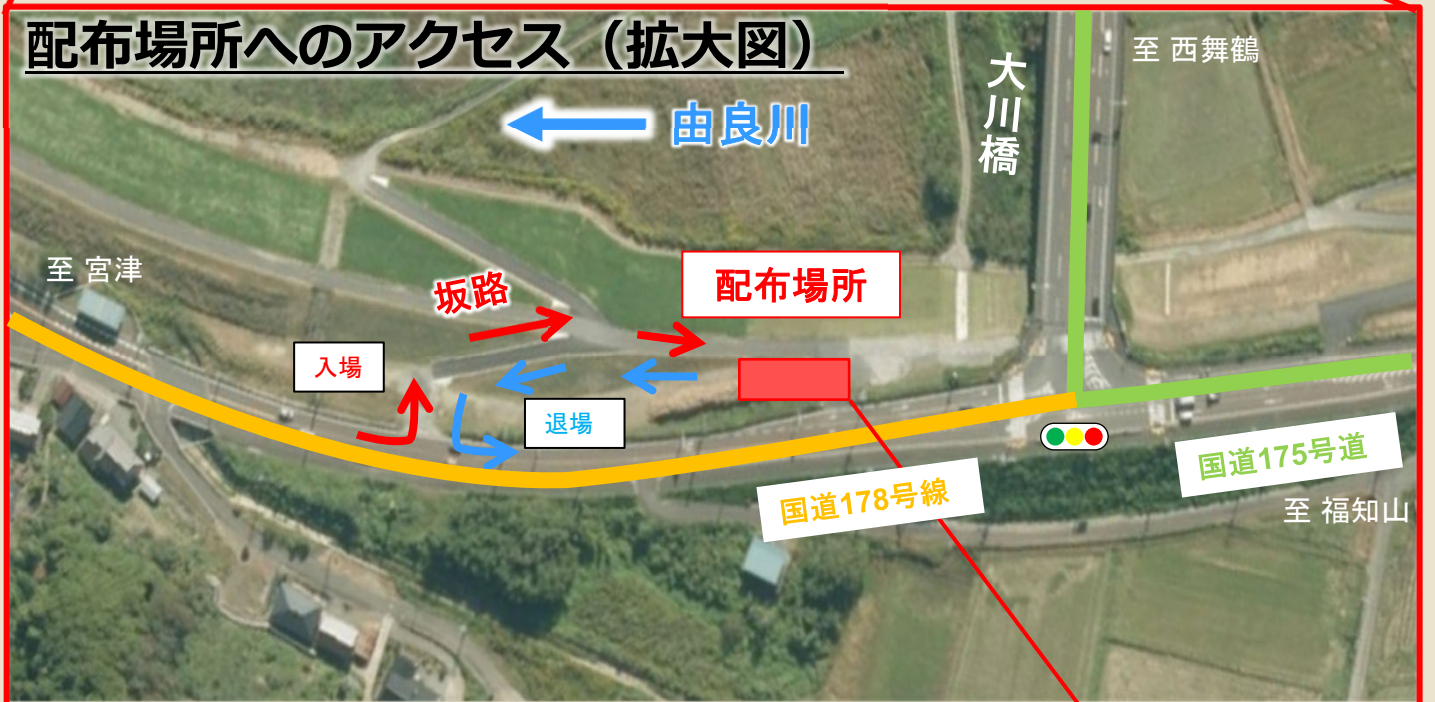


刈草堆肥の配布場所

②舞鶴市八田地先（大川橋付近）



配布場所へのアクセス（拡大図）



※ 本場所の今年度分の刈草堆肥は全て配布いたしました。現在は次年度分の刈草堆肥を作成中です。7月頃配布開始見込みです。



堆肥置き場の様子

堆肥の無料配布について



堆肥のイメージ

配布方法

- ◆事前の申込は必要ございません。
※堆肥の配布は無くなり次第終了です。
- ◆現地での職員等の立ち会いはございません。
積込み作業は、各自でお願い致します。
※重機による積み込みは行いません。
- ◆持ち帰りに必要な道具（袋・スコップ・フォーク等）をご持参ください。
※現地でお持ち帰りの袋等はご用意できませんので
ご留意ください。

堆肥をお受けとりになる方は、以下の**誓約事項**に
同意いただいたものとさせていただきます。

誓約事項

- ◆私は受け取った堆肥を有価物として使用し、転売を行いません。
- ◆堆肥の使用にあたっては、私が一切の責任を負い、不法投棄等違反行為のないよう責任を持って管理します。
- ◆堆肥のなかに、草の種子やゴミの混入等、いかなる事態があっても不服申し立ては行いません。
- ◆堆肥の積込、運搬、その他の作業は全て自己責任でおこない、堆肥の使用に際し、万が一、怪我等が生じた場合でも不服申し立ては行いません。

私は堆肥の受け取りに際し、上記誓約事項を遵守します。

※その他の注意事項

- ・熱中症には十分ご注意くださいようお願いいたします。
- ・無料配布のため、返品・苦情には対応致しませんので予めご了承下さい。
- ・堆肥は各自の責任で使用し、不要となった場合などは適切な処理をお願いいたします。